

## 有形文化財(彫刻)

きぼりあみだりつぞう  
木彫阿弥陀立像

亀川中央 西光寺

市指定有形文化財(彫刻)

昭和42年4月11日指定

阿弥陀立像は、浄土真宗本願寺派東照山西光寺の念持仏<sup>ねんじぶつ</sup>で、本体、手首、足首より前部を除いて一木の流麗な素木造りである。

全体のまともりは良好で、光背<sup>こうはい</sup>を欠くが仏身、蓮華座、台座など創作当時のままで、後の補正がなく仏像として価値が高い。

仏像は高さ52cm、面頂から顎までは9.1cmで総高の約6分の1で(6頭身)均整の取れた形態である。材質は樟材で彩色は見られない。白毫<sup>びやくごう</sup>は欠失して小孔を残すだけである。



(入江 秀利)